

# J-クレジット制度 排出削減プロジェクト 妥当性確認報告書

---

プロジェクトの名称：

娯楽施設における照明設備の更新（LED化）

妥当性確認 機関名	ビューローベリタスジャパン株式会社
--------------	-------------------

発行日 2015 年 3 月 2 日

## 1 妥当性確認機関の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

※ 「判断の根拠」に関する項目については、根拠としたプロジェクト計画書等の章番号、該当頁等を記載するとともにその妥当性について記載すること。(以下、本文書を通じて同様)

機関名称	ビューローベリタスジャパン株式会社
プロジェクトの関係者との利害 抵触	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし
判断の根拠	<p>プロジェクト関係者に対する利害関係がないことを契約レビュー時にチェックシートで確認を行っている。</p> <p>担当審査員に対しては、妥当性確認業務の依頼時に、利害相反がないことを確認している。</p>

## 2 プロジェクト実施者の情報

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

<p>プロジェクト代表実施者          ※プログラム型プロジェクトの場合、「プログラム型運営・管理者」を記載すること。</p>	<p>株式会社大原興商          大原 栄奉</p>
<p>プロジェクト実施者（代表者以外）          ※プログラム型プロジェクトの場合、「削減活動の実施者」を記載すること。</p>	<p>(該当なし)</p>
<p>低炭素社会実行計画への参加実態          ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している      <input type="checkbox"/>整合していない      <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p>
<p>温対法特定排出者          ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している      <input type="checkbox"/>整合していない      <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p>
<p>省エネ法報告対象者          ※すべてのプロジェクト実施者についてプロジェクト計画書の記載内容と実態が整合しているかを確認すること</p>	<p><input type="checkbox"/>整合している      <input type="checkbox"/>整合していない      <input checked="" type="checkbox"/>該当なし</p>

### 3 妥当性確認結果（総括）

※ 本項目は、J-クレジット制度認証委員会資料として使用されます。

妥当性確認実施期間		□プロジェクトの実施前      ■プロジェクトの実施後
プロジェクト名		娯楽施設における照明設備の更新（LED化）プロジェクト
認証予定期間 ※実施要綱に定められた認証対象期間内に設定されていることを確認して記載すること。		2015年3月2日～2021年3月31日
適用方法論	方法論番号	EN-S-006      Ver.1.1
	方法論名称	照明設備の導入
想定排出削減量・想定吸収量	認証予定期間の合計値	178 t-CO2
プロジェクト実施者と合意した妥当性確認の前提	妥当性確認の基準 ※適用した制度文書類のバージョンを記載すること	文書名：実施要綱      Ver.2.1 文書名：実施規程（プロジェクト実施者向け）      Ver.2.1 文書名：実施規程（審査機関向け）      Ver.1.1 文書名：モニタリング・算定規程（排出削減プロジェクト用）      Ver.2.1
	目的 ※プロジェクトの実施によって、プロジェクト計画書に記載された削減量・吸収量が実際に生じる見込みに対する評価を行うことも目的に含めて記載すること	プロジェクト事業者が作成したプロジェクト計画書に記載された情報が、その作成基準である実施要綱 Ver.2.1、実施規程（プロジェクト実施者向け） Ver.2.1 に準拠していること、及び削減量の算定結果が正確であることを確かめるために、関連する証拠を客観的に収集・評価し、その結果を意見表明する。
	範囲 ※妥当性確認の範囲がプロジェクト計画書の範囲であることを記載すること	プロジェクト計画書に記載された情報。具体的には以下のとおり。消費電力が大きいメタルハライドランプを用いたダウンライトや蛍光灯タイプのベースライト等の照明設備を LED 照明に更新する。LED化で消費電力を大幅に削減することにより、省エネルギー化、CO2 排出量削減を図る事業。

	保証水準 ※妥当性確認の結論を意見として表明する際に採用した水準を記載すること	合理的保証
妥当性確認手続 ※現地審査の実施有無について記載すること ※また、実際に実施した手続、スケジュールについて、サンプリング手法も含めて記載すること		<input checked="" type="checkbox"/> 現地審査を実施した（2015年2月17日に訪問） <input type="checkbox"/> サンプリングで現地審査を実施した <input type="checkbox"/> 現地審査を実施していない  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妥当性確認計画の策定（2015年2月6日）</li> <li>・ 文書審査（2015年2月7日～16日） プロジェクト概要の把握、リスク評価 現地審査スケジュールの策定</li> <li>・ 現地審査（2015年2月17日） 株式会社大原興商のプラザ Do 富津店を訪問し、対象設備の設置状況を確認</li> <li>・ 妥当性確認結果の評価・報告書作成（2015年2月18日～23日）</li> <li>・ 社内レビュー（2015年2月24～28日）</li> </ul>
修正・指摘事項及び解決方法 ※4における結果を総括し、排出削減量又は吸収量に影響を与える可能性のある、主な指摘事項について記載すること		<p>1.実施前後の間引きによる照明設備の消費電力 実施前後の取り付けられている照明器具のうち、会議室、更衣室、倉庫、廊下などの照明は常時点灯ではないため、点灯時間を正確に把握出来ないことから本事業の対象設備から除外することを指摘し、対象照明設備が1440個が1346個に修正されたことを確認した。</p> <p>2. 運転保守費の計上について プロジェクト実施前後で、照明の寿命が変化するため、通常はLED照明が寿命を迎える前に、メタルハライドランプや蛍光灯の取替が発生することから、実施前の照明の交換コストを運転保守費として計上するよう指摘し、修正されたことを確認した。</p>
	確認結果	<input checked="" type="checkbox"/> 無限定適正 <input type="checkbox"/> 不適正 <input type="checkbox"/> 意見不表明
妥当性確認結果	意見・結論 ※4における結果を総括し、確認結果における意見の理由を記載すること	事業者が作成したプロジェクト計画書は、本制度の事業の登録要件を満たしており、プロジェクト計画書の削減量合計値が重要性の基準値（5%）未満であることが確認された。したがって、全ての重要な点において適正であると認める。